

事業報告

環境省生物多様性保全推進支援事業
元荒川ムサシトミヨ生息地保全事業報告 1

2008

環境省・埼玉県・熊谷市教育委員会・ムサシトミヨ保全推進協議会

事業報告：

生物多様性保全推進支援事業に関する申請事項の検討について（概要）

- 1 日 時 平成 20 年 5 月 14 日（水）午後 1 時 30 分～4 時 00 分
- 2 場 所 熊谷市ムサシトミヨ保護センター会議室
- 3 出席者 埼玉県環境部自然環境課野生生物担当 藤澤俊行 主幹
同 佐々木政司 主査
埼玉県環境科学国際センター 金澤光 自然環境担当部長

社会教育課：吉田文化財保護担当副参事（ムサシトミヨ保全推進協議会事務局次長）、
金子主幹、山下事務員

1. 生物多様性保全推進支援事業申請の見通しについて

藤澤主幹：生物多様性保全推進支援事業（以下、多様性事業）について、昨年度より話を進めてきたが、公募の締切が 5 月末であるため、取りまとめを急がなくてはならない。

吉田副参事：この事業に関しては、他に関係する課と連携は可能であると思われる。今回の打合せに際して、熊谷市環境部環境政策課にも出席を要請したが、環境フェアの準備に忙しく、欠席となった。これからは県から要請するなどの働きかけを願いたい。

藤澤主幹：以後配慮したいと思う。今回の事業において重点を置くと想定される指定区域の担当は、社会教育課であると考え、この打合せを設けさせてもらった。そして、多様性事業の受け皿をムサシトミヨ保全推進協議会（以下、推進協議会）にお願いしたい。

吉田副参事：その受け皿を推進協議会にするということについてであるが、推進協議会規約と、多様性事業実施要領の規約の雛形に差異があるので、難しいのではないかと。

藤澤主幹：昨年度より、多様性事業の受け皿を、推進協議会にすることで話を進めており、了解を得たという感触で企画を行っている。なお、この事業は予算を有する組織を対象としており、新たに組織や協議会を作るということは想定していない。

吉田副参事：当初の我々の想定とは幾分か異なる部分もあるが、現状を見るなら、生物多様性の申請に際して、その受け皿が推進協議会に限られることは理解した。ただし、内容を一瞥すると、規約改正等は容易ではないと考えられる。

藤澤主幹：規約改正は、環境省へ申請し、採択された後において行えばよいことであるが、臨時総会などを設けて規約改正などを行う必要があるだろう。また、申請すること自体については、今月 22 日の総会時に説明できると考えられるが、環境省へ申請する書面内容を 22 日の総会の議案にすることは難しい。書面内容の起案は、申請期限の今月末までに推進協議会の事業として決済を得ることが好ましい。

山下事務員：では、推進協議会の総会までに規約改正を行う必要はないということでしょうか。よって、総会における議題のその他という部分で、多様性事業の説明をお願いしたい。また、埼玉県下において他の地区での申請の予定はあるのか。

藤澤主幹：規約改正等は後になり、それが時限的な性格を持つかは検討する必要がある。説明については了解した。多様性事業の申請について説明したい。埼玉県の中では、このムサシトミヨの一件だけを申請するつもりである。

2. 生物多様性保全推進支援事業の予算について

金子主幹：補助の額はどの程度になるのか。やはり精算払いになるのか。

藤澤主幹：現状で、ムサシトミヨ推進協議会への交付金は、市から70万円、県から100万円となり、合わせて170万円を計上している。この場合、この170万円が多様性事業の交付額となり、その他に、無償労務費というボランティアへの支給がある。よって、それらの交付額と、市と県の従来交付金と合わせて、計400万円程度の額を推進協議会は計上することが予定される。支払いについては、基本的に精算払いとなるが、不足の状況がある場合は財務省との協議で、概算払いを認めることもある。けれども、それはあくまで特例的である。

吉田副参事：支払額については了解したが、精算払いの場合、計画が立ち行かなくなる可能性があるのではないかと。また次年度以降の計画策定についても、その支払方法の点でまだ不確定な点が多い。

藤澤主幹：事業計画の一部において、特例的であれ、その概算払いを利用して、軌道に乗せることも可能であると考え。ただし、具体的なことについては今後話を詰める必要がある。

山下事務員：推進協議会において無償労務費を利用することはできるのか。

佐々木主査：無償労務費は、基本的にボランティアに支払われる相当額になるが、環境省と財務省との折衝で、比較的自由に利用できる額として理解されている。ただし、推進協議会から、河川管理委託としてムサシトミヨを守る会等に委託料を支払っていることは、その無償労務費の支給条件に合致しないといえる。

藤澤主幹：これらの内容を含めて、締切の5月末までに、県と市が協力して申請書を作成する必要がある。

3. 生物多様性保全推進支援事業の計画案について

佐々木主査：申請書作成に際して、最も重要なのは、多様性事業の目的、交付を申請する理由がどのようなものかということである。

金澤部長：多様性事業の期間が、3年間であることから、その期間の中で、何を行うことが可能か考える必要がある。直ぐに考えられるとしたら、水草除去・ヘドロ浚渫・簡易浄化設備等が挙げられるだろう。(加えて、金澤部長と金子主幹から、過去に行ったヘドロ浚渫の費用等について説明があった。)

藤澤主幹：考え得る目的について述べ合うことにしたい。

金澤部長：色々と思いつくことがある。例えば、水量の確保に向けた方策を練ることも可能であろう。最近、水量の減少が甚だしい。ムサシトミヨ保護センターのくみ上げの水量について具体的に見るなら、平成17年4月の時は、日量4,200トンであった。その後、17年12月には5,000トンに回復したが、19年12月には4,840トンまでに水量が減少してしまった。今後、この自然的な回復は期待できないものであるから、この問題への対策費が必要であるだろう。更には、雷による停電が多い熊谷において、くみ上げ設備の停電時のバックアップを担う設備について検討するといいたいだろう。

佐々木主査：本事業の性格上、一般的工事に対する支出は認められていないため、設備の増設がどこまで許容されるかは、分析が必要であろう。

金子主幹：ヘドロの浚渫は適当であると考えている。

金澤部長：そのことに関連するならば、水草除去によるヘドロ除去や、景観保全の観点からも河床の入れ替えも行うことで、水流がスムーズになり、ムサシトミヨの生息に好い環境をもたらすだろう。

藤澤主幹：確かに、そのような河川管理に重点を置いた目的は、多様性事業の主旨に適しているといえる。他にも、生活雑排水問題への対応という観点も可能性としてはあるだろう。

金澤部長：先ず、急を要する事柄としては、水源の確保という問題がある。先程の日量の減少という問題は、大きな問題であり、今後に於ける地下水の確保が重要になってくる。その方策として提起したいのが、指定河川流域にて養鱒場を営んでいる竹内氏の二本の地下水くみ上げのことである。竹内氏のその水源は指定河川の水量維持に大きな役割を果たしている。今後、竹内氏からの水提供がなくなった場合、指定河川において大きな打撃となるだろう。将来のことを踏まえ、今回の事業でくみ上げの費用を負担することはできないだろうか。

藤澤主幹：3年という期限付きの事業のため、その後の負担はどこが行うのかという課題を含んでいるが、その水源確保の目的のために、本事業を利用することは有意義であると考えられる。

山下事務員：この水源確保事業において、多様性事業の終了後の補助として、県が推進協議会への交付金を増額するなどの予定はあるのか。

佐々木主査：多様性事業の申請が採択されるか分からない時点において、多様性事業終了後の見込みを考慮することは難しいが、事業内容が具体化した後に、そのような議論を行うこともあるだろう。

藤澤主幹：水源確保に加え、その他の目的案はあるだろうか。

金澤部長：土嚢を置くなどをした流路の調整などは工事に当たるのだろうか。

藤澤主幹：工事に当たらない。

金澤部長：では、一級河川元荒川上流の汚れの多い地点に土嚢を置き、雑排水をポンプでくみ上げ、元荒川と指定河川の合流地点近くにおいて分岐し市道の側面を流れる暗渠に流す計画はどうか。現時点において、暗渠の流れは、元荒川下流へと繋がっているが、県の計画では元荒川と再び合流しないような流路工事を予定しているため、そのような迂回水路で、雑排水と清流の隔離はできるだろう。

藤澤主幹：ポンプでくみ上げる際に、水詰まりを起こしてしまう可能性なども考えられるが、水質の向上には繋がるであろう。ただし、河川上に土嚢を置くことや、暗渠への水流移転に関しては許認可の問題を含むであろうから、関係部署への対応が求められるよう。

山下事務員：多様性事業においては、水源の確保や水質浄化と同時に、啓発活動への働きかけを更に高めることが必要になるだろう。それは環境保全思想の啓発への費用の計上と考えられ、それに関する多くの方法を模索することはできると思う。LOHAS (Lifestyles of Health and Sustainability) という今日的な運動と、ムサシトミヨ保護活動を結びつけたようなイベントを行うこともよいのではないか。

金澤部長：そのようなことも面白みがあるが、啓発に関連して、よりよいパンフレットと下敷きを多く作成することが特に大切であろう。多くの人が関心を持ってもらうような配布物が必要だ。また、雑費として子供用の胴長や救命胴衣などを購入し、冬場の見学会を実施することもよいだろう。

藤澤主幹：今までのような話を踏まえ、計画を立案し、申請することに向けて、主として4つのキーセンテンスを挙げたいと思う。

- ・ 生息地の環境保全（草刈などによる水辺の保全と景観の美化）
- ・ 水質浄化（ヘドロ浚渫や河床の取替え）
- ・ 排水処理（迂回水路）
- ・ 水資源確保（地下水くみ上げの補助等）

相互が入り混じっている観もあるが、これらを多様性事業の計画内容案として申請に向けた事務処理を進めていきたい。それに加えて、啓発等の費用計上についても考えていく必要がある。

金子主幹：申請の書類は、埼玉県が作成するのか、熊谷市が作成するのか。

藤澤主幹：県で作成することにした。

佐々木主査：申請書にも含まれる予算の立案に際して、積算の内訳等のデータが必要になってくるので、浚渫や啓発活動に関連した費用の積算額を、メモ書き程度でも構わないので報告願いたい。

藤澤主幹：総会后において、申請書の内容を送るので、推進協議会に起案願いたい。また、採択後における、臨時総会の実施等、仔細な連絡の取り合いを宜しく願いたい。

4. 【参考資料】生物多様性支援事業におけるムサシトミヨ保護事業の要点

水源の新設

- ムサシトミヨ保護センター内には、県が管理する3基の井戸が存在するが、現在、ポンプが稼動しているものは、その内の2基に限られている。例外として、旧水産試験場の時代に、淡水魚の産卵期に3基全てを稼動させ実験用等の水量確保を計ったことがあったが、今日においては実施していない。
- 以下のとおり、水量については、平成17年度に比べて平成18年度は増加しているものの、平成19年度の水量は前年度と比べ若干の減少を見ている。なお、平成11年度においては、日量約7000m³に上るデータも残っており、それ以前も同様の水量が維持されていたことから考えると、近年の水量減少は否めない。

ムサシトミヨ試験研究施設の地下水採取量（年平均日量）

年度	H11	H16	H17	H18	H19
水量（m ³ ）	≒6980	未測定	4493.5	5052.0	4960.5

（出典：埼玉県環境科学国際センター平成19年度希少野生生物保護事業報告書 4頁、他）

- 過重な費用負担を理由として、ムサシトミヨ生息地の水源の一つになっている埼玉中央漁業協同組合の汲み上げポンプの一基を停止させる意向が表面化したため、それを回避すべくムサシトミヨ保全推進協議会から85万円（毎年度）の補助を行っている。この状況からも分かるように、中央漁協と竹内養鱒場からの水源は極めて重要であるものの、将来的に不透明な面も多い。今後、この二つの水源確保が困難になった場合を想定して、新規の地下水汲み上げが必要不可欠である。

県管理の元荒川における河川保全について

- 市管理の400メートルの指定河川区域は、ムサシトミヨをまもる会や熊谷市管工事業協同組合等の協力を得て、月1回程度の草刈清掃を行っていることもあり、水辺環境の保全は維持されていると考えられる。しかし、400メートル区域より下流の元荒川においては、水草や雑草が繁茂し、水面を目にすることが難しいほどである。
- 県管理の元荒川は、草刈が不足し、ヘドロの浚渫が求められる状況であるため、ムサシトミヨ生息にとっては好ましくないと言える。逆に、距離の長い県管理の部分における河川保全を徹底的に行うことで、ムサシトミヨ生息数が増加する可能性が高まるといえる。

5. 【参考資料】生物多様性保全推進室ワーキンググループ（モデル）

生物多様性事業担当

環境省自然環境局自然環境計画課生物多様性地球戦略企画室係長 村上靖典
環境省自然環境局自然環境計画課生物多様性地球戦略企画室環境専門員 佐藤誠
環境省関東地方環境事務所野生生物課長 見上敏一

ムサシトミヨ保護事業運営担当

[総括]

環境省自然環境局野生生物課野生生物専門官 北橋義明
環境省関東地方環境事務所野生生物課生物多様性保全企画官 横田寿男

[企画調整]

埼玉県環境部自然環境課野生生物担当主幹 藤澤俊行

[事業実施]

熊谷市教育委員会社会教育課文化財保護係主事 山下祐樹

事務・協議担当

[総括]

熊谷市教育委員会社会教育課文化財保護担当副参事 吉田高一

[県担当事務]

埼玉県環境部自然環境課野生生物担当主査 佐々木政司

生態・生息域担当

埼玉県環境科学国際センター自然環境担当部長 金澤 光
熊谷市教育委員会社会教育課文化財保護係主幹兼係長 金子正之

河川管理担当

[事業一般]

埼玉県熊谷県土整備事務所河川砂防部長 辺見元己

熊谷市建設部維持課水路担当副参事 笠原邦彦

[水路管理・浚渫事業]

埼玉県環境科学国際センター水環境担当部長 高橋基之

熊谷市建設部維持課副課長 小林通俊

[水質管理]

埼玉県環境科学国際センター水環境担当専門研究員 木持 謙

里川事業関連

埼玉県環境部水環境課里川再生担当主査 伊島順子

埼玉県北部環境管理事務所大気水質担当部長 新井正雄

埼玉県北部環境管理事務所大気水質担当技師 風間優子

(熊谷市教育委員会・熊谷市立江南文化財センター 山下祐樹)